

地域密着型サービス事業所における運営推進会議等の記録の公表

「運営推進会議」は、地域密着型サービスのうち、地域密着型通所介護を実施する事業所において自ら設置し、開催することが義務付けられているものです。

概要

会議は、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市町村の職員などに対して、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスにしていくことで、サービスの質の確保を図ることを目的としています。

会議の開催方法

地域密着型通所介護

概ね6か月に1回以上の開催をし、年2回以上実施

4月から9月末日までに1回、10月から3月末日までに1回開催

会議の内容

事業者が自らの運営やサービス提供の方針、日々の活動内容（提供しているサービスの内容、提供回数、行事、事故報告等）を報告し、評価を受けるとともに必要な要望、助言等を聴く機会となっています。

会議の内容(例)

日常のサービス提供内容や提供実績、行事等

利用者（登録者）の数、年齢、要介護度等の状況

事故やヒヤリハットの報告（発生状況や再発防止策等）

利用者の健康管理に係る取組の報告（熱中症や感染症等の予防策）

非常災害対策の取組の報告（消防計画、避難訓練の実施状況）

地域との連携に関する報告（地域行事への参加、地域住民の事業所行事への参加、防災訓練への相互参加、異年齢交流、ボランティアの受入等）

会議の構成員

利用者の家族、地域住民の代表者（民生児童委員）、町の職員又は地域包括支援センターの職員、事業に知見を有する者等

運営推進会議の記録

運営推進会議を開催した際は、その内容を記録するとともに、公表しなくてはなりません。
公表方法は、事業所内の掲示や、ホームページへの掲載等があります。

以下に、内子町老人デイサービスセンターたんぽぽにおいて開催された運営推進会議の記録を公表します。